

平成28年度 施政方針

平成28年度予算編成の 基本方針

第2次安芸高田市総合計画、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げていますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、平成36年の本市の人口は26,326人となり、平成27年と比較して3,350人減少する推計が出されています。そこで、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進により推計値プラス1,200人を目標とし、平成36年の目標人口を27,500人と設定しました。この目標達成のためには毎年120人、月に置き換えますと毎月10人の人口を増やさなければ達成できません。このことは、非常にハードルの高い目標です。人口増の取組とあわせて、人口流出抑止の取組を進める必要があります。

と創生」の趣旨を踏まえ、本市の総合計画、安芸高田市版総合戦略を踏襲し、目標人口の実現に向け効果的な施策を展開します。人口の流出、特に若者の流出を抑止し、Uターン・Iターン等の移住者で、本市に住む人を増やさなければなりません。移住を検討する人にとっての「住みたいまち」になるためには、市の魅力を磨き、高めていくことが重要になり、中でも「少子化対策」「子育て支援」に力を注いでいきます。本市は、豊かな歴史、独特な文化、多様な観光資源などの「地域資源」に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。あわせて、お太助ワゴンなどによる新公共交通システムやクリスタルアーchio・生涯学習センターみらいなどの文化施設、都市部にも負けない光ネットワーク網などの「インフラ基盤」、吉田総合病院を中心とした地域医療体制、市民総ヘルパー

構想の特徴的な取組など、「暮らしやすい仕組み」も備わっています。

これら本市の「強み」を有機的につなげて「住みたいまち」、「子育てしやすいまち」としての魅力により一層高め、市内外に積極的な情報発信することが重要です。一方で、平成26年度から始まった普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減により、一般財源の減少は来年・再来年とあと2か年続き、行財政運営はますます厳しいものとなります。今後持続可能な行財政運営を行うためには、更なる行政改革を推進していく必要があります。平成27年度からは「第3次安芸高田市行政改革大綱」によって、これまでの行政改革の取組を継続しつつ、新たな課題にも取り組むこととしています。特に、大きな課題になるのは、市が保有する公共施設のマネジメントと考えています。「安芸高田市公共施設等総合管理計画」で示しました「現在ある公共施設の総延床面積の30%以上縮減」を目標に、施設の統廃合を進めていく必要があ

ります。また、持続可能な行財政基盤をつくり、公平な負担の仕組みを確立するために、上下水道や公共施設の使用料などの「受益者負担の適正化」も進めていく必要があります。利用者に対して丁寧な説明を行い、市民の皆様にご理解いただけるよう、協議しながら進めていきます。

あわせて、全体の事業の見直しを進めることで、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」としての魅力をより一層高めるための施策に財政資源を集中し実施してまいります。

「第2次安芸高田市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するため、

●人が集い育つまちづくり

●安心して暮らせるまちづくり

●地域資源を活かしたまちづくり
の3つのまちづくりに挑戦し、「安芸高田市の魅力」をさらに高める施策を行うことを基本方針として予算編成を行いました。

●人が集い育つまちづくり 「人口減対策」

○移住・定住の促進

他市町に先行して行ってきた「空き家実態調査」の結果等を踏まえ、空き家、耕作放棄地などを活用した定住促進施策を推進するとともに、子育て・婚活住宅取得補助金などによる若者世帯の移住・定住を推進します。

また、昨年度より採用している他市町からの「地域おこし協力隊員」を今年度も増員し、移住者の増と地域の活性化を図ります。あわせて、結婚サポート事業についても、コーディネートスキルのアップを狙う研修や結婚希望者の魅力アップを図るモチ講座の開催など、充実を図ります。

一昨年度よりスタートしたネットショップを開発する事業者に対する支援制度に加え、新たに市内で起業しようとする方への支援事業をスタートします。更に今後は、クラウドソーシングの推進により家庭でできる仕事を増やす取組を進め、安芸高田市での雇用を促進します。

○学校教育の充実

広島県内トップレベルの学力を身につけることを目標に掲げ、これまで実施してきました「市の総合学力調査」については、国・県が実施する学力調査も視野に入れたものとし、児童生徒個々の指導に活かす取組にしていきます。あわせて、学習補助員・非常勤講師を小中学校に配置し、確かな学力の向上を目指します。

これまで保護者や地域と協議しながら進めてきました学校規模適正化は、八千代地区・甲田地区の小学校の統合について、平成30年4月を目標に基本協定を締結することができました。平成28年度は第2期推進期間の初年度となり、平成32年度までの間で、引き続き他の地区、また中学校の統合に向け協議を行っていきます。

○生涯学習の推進

市民の自主的な活動を尊重するとともに、魅力的な学習機会を提供し自主的な芸術文化・スポーツ活動を通して、文化的で健康な豊かな人生を送るための支援をしていきます。



吉田幼稚園園庭開放で遊ぶ子供たち

○子育て支援の充実

新たな取組としては、学習が遅れがちな児童・生徒のための家庭学習支援として行う「地域未来塾事業」をスタートさせます。教員のOBや地元大学生等地域の人材を活用し、公営塾を開設するものです。

子育て支援の充実は、「まち・ひと・しごと創生」の大きな柱のひとつです。本市では、「保育料の無料化」を見据え、昨年度から「第3子以降の保育料の無料化」に加え、今年度からは「第2子の保育料を半額」にします。

また、新たな取組として、子どもが生まれた家庭に、「子育て応援券」を配布し、市が行う子育てサービスを受けやすくする「子育て応援券発行事業」をスタートします。同時に、安芸高田市に生ま

れた全ての赤ちゃんとその保護者を対象に絵本を届け、幼少期から本に触れられるよう、「ブックスタート事業」を行います。近年、入所希望が増えている「放課後児童クラブ」などの児童の預かり施設の充実については、「イールクラブの拡張事業」や「根野児童クラブの合併浄化槽設置の環境整備事業」等を行い入所の希望にも応えられる体制を整えていきます。

○子育て医療の充実

子育て医療の充実については、中学校3年生までの医療費の無料化を高等学校3年生まで拡充し、不妊治療費の助成事業についても、上限額を撤廃することとしました。

○生活基盤の整備

生活基盤の整備については、水